

モニタリング結果表

公の施設名	登米市迫B&G海洋センター	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市迫町北方字天形114番地2	電 話	0220(22)7861
指定管理者	特定非営利活動法人 登米市体育協会 (代表) 会長 佐々木 猛		
指 定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市海洋センター条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考
稼働(開館)日数	244	244	245	227	244	
利用件数	103	151	44	97	97	
内減免件数	97	143	41	96	96	
利用者数	2,649	3,294	976	1,385	1,694	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
海洋性レクリエーション事業	4	57	6	98	1	34	4	130	3	84	海洋スポーツ教室
	11	144	41	384	23	491	56	878	65	873	海洋クラブ育成(佐沼中ボート部)
	13	544	8	291	4	107	1	22	1	25	体験受入
	11	289	4	219	4	80	30	235	23	554	その他育成事業

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A	
指定管理者の自己評価			4月から11月のシーズン中は事務所に職員(所長・管理代行員)が常駐し、12月～3月のオフシーズンには指定管理本部が施設管理責任者(海洋センター所長)と緊密な連携を取りながら、適切な対応を心がけ「利用者の平等な利用の確保」「利用者へのサービス向上」が図られている。利用人数の増加や事業展開などの実績が評価されB&G財団で実施している海洋センターの評価が「特A」であった。		
施設所管課による評価			利用者の要望により開館時間を拡大したことや、B&G財団と連携して事業を実施し、海洋センターの評価が「特A」になるなど、水準以上と評価できるものもあるが、総合的に仕様書に基づいた利用の確保や事業を行っている。		
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A	
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A	
			③収入確保の取組を行っているか	A	
指定管理者の自己評価			長沼ボート場・フートピア公園・迫B&G海洋センターの三者会議を毎月一回開催し、指定管理施設の安定した管理運営に資することになっている。また、B&G海洋センター施設管理運営委員会を設置し、より良い管理運営を図っている。		
施設所管課による評価			経費を削減しながら仕様書に定めるとおり、適切に管理されていることから水準どおりと評価した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A	A
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の充実を図っているか	A	A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	S	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A	S	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A	A	
指定管理者の自己評価		利用団体や地域住民の代表からなる施設管理運営委員会と連携を取り、施設利用者や市民と指定管理者が共通の認識を持ってより一層ニーズに合った管理運営につなげている。			
施設所管課による評価		経理について税理士の指導を受けていることは水準以上と評価できるが、総合的に施設の安定運営に努めながら仕様書に基づいて適切に管理されており、水準どおりと評価した。			
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		電気設備保安点検・浄化槽維持管理等は、専門業者に委託している。管理施設敷地内の除草作業・樹木の剪定作業等は、施設利用者がボランティアで率先して取り組んでいただいている。また、日常清掃・軽微な修繕等は、できる限り対応し利用者が利用しやすい環境づくりに取り組んだ。	A	利用者の要望により開館時間を拡大し利用しやすい環境を整えたりするなど、水準以上と評価できる項目もあるが、施設の維持管理など、総合的には仕様書のとおりであることから水準どおりと評価した。